

一関文化センター催し物案内

◎問い合わせ先:同センター②2121

アメリカ空軍太平洋音楽隊 - アジアパシフィック・トレンズ

アメリカ空軍太平洋音楽隊一アジアに所属するプロのミュージシャン。バラエティに富んだジャンルの音楽を忠実に再現して演奏し、音楽を通じた国際親善大使として活動しています。60年代のアメリカンポップスから最新のヒット曲などを思う存分ご堪能ください。

◇日時… 6月7日⑨開場18:00、開演18:30

◇会場…中ホール

◇入場料…全席指定。一般1000円(当日1200円)、高校生以下500円(当日600円)

※3月17日⑨9:00~前売り券発売開始予定

公共施設使用料の緩和措置が変わります

21年4月の公共施設使用料の改定と減免の見直しにより、それまで使用料免除や減額となっていた場合などから急激な負担増とならないよう、段階的に講じている緩和措置の内容が4月から変わります。

◇変更内容…これまで100円であった1時間当たり1室の使用料の上限が、200円に変わります。

◇適用される場合…サークル・クラブが公民館などの会議室・ホールで行う生涯学習活動および農業施設で農業生産者団体が行う趣味・教養活動など ※各施設の使用料など詳しくは、その施設に直接お問い合わせください。

◎問い合わせ先…本庁財政課管財係

70歳から74歳までの医療費自己負担割合について

70歳~74歳の医療機関窓口での自己負担割合が、24年3月末まで1割のまま据え置かれることになりました。該当する人には、3月末までに新しい高齢受給者証を郵送します(現在3割負担の人は負担割合の変更はないので、お手持ちの高齢受給者証を使用してください)。

◎問い合わせ先…本庁国保年金課②8343

により異なります。 ◎問い合わせ先:スポーツ安全協会岩手県支部⑧019(648)0400または一関市体育協会③3111

で使用できる経過措置あり。 ◎問い合わせ先:本庁農政課②8427

水道課職員を名乗る不審な電話・訪問にご注意ください ◎問い合わせ先:県南広域振興局経営企画部⑧0197②3008またはジョブカフェ一関②63910

23年度地域おこし事業について ◎相談先:問い合わせ先:本庁労働推進課または各支所地域振興課

23年度霜紅大学

開設教室:川柳、書道、吟詠、民謡、絵画、大正琴、陶芸、庭園、パンフラワー、社交ダンス、健康体操(3教室まで選択可能) ※修学旅行、体育祭なども開催。 ◎対象:おおむね60歳以上の人。 ◎入学手続き:4月6日⑧までに会費4500円を添えて。 ◎申込先:問い合わせ先:一関公民館②2148

初心者者の無料尺八体験教室

日時:4月~6月(Aコース)毎週⑧18時~20時(Bコース)毎週⑨9時30分~11時30分 ※各コースとも全12回。 ◎申込先:問い合わせ先:山目公民館②2104

早春の妖精ミズバショウを訪ねて

日時:4月3日⑨9時30分~12時。 ◎問い合わせ先:一関市民マラソン大会

ジョブカフェ一関から

ジョブカフェ一関サテライト千厩の終了について:千厩支所1階に開設していた同相談窓口は3月30日⑧で終了します。 ◎問い合わせ先:本庁農政課②8427

から入林許可を得て行っています。山野を歩ける服装と靴で参加してください。 ◎参加料:200円

◎申込先:問い合わせ先:いのちのせき健康の森③2020

ふるさと雇用再生特別基金事業「第1回求職者ハソコ研修」

日時:4月4日⑨~28日⑨9時~16時 ※⑨⑩を除く15日間。 ◎会場:一関職業訓練センター(舞川) ◎対象:定員:職業安定所に求職者登録をしている人。先着15人。 ◎内容:実務に使えるワード、エクセル、インターネットの総合コース。 ◎参加料:無料。 ◎キスト代は別途2000円。 ◎受け付け:3月15日⑨~31日(土⑩)を除く8時30分~17時。 ◎申し込み:一関職業訓練協会で申込書に必要事項を記入して(電話不可)。

多重債務整理、消費者問題の相談

多重債務整理のための消費者救済資金融資相談:毎週⑨⑩9時~17時。 ◎申込先:問い合わせ先:職業訓練法人一関職業訓練協会③7030

◎申込先:問い合わせ先:一関市総合体育館③3111

相談

多重債務整理、消費者救済資金融資相談(予約制)

日時:3月23日⑩10時~13時。 ◎会場:本庁会議室棟第5会議室。 ◎内容:多重債務などに関する相談、消費者救済資金・生活再生資金の相談。 ◎相談員:信用生協一関相談センター職員。 ◎予約は前日の17時まで。 ◎予約先:問い合わせ先:本庁生活環境課②8342

多重債務整理、消費者問題の相談

◎申込先:問い合わせ先:同相談センター②6031

お知らせ

軽自動車の名義変更・廃車の手続きについて 軽自動車税は4月1日現在

の軽自動車の所有者に課税されます。これらの車両を新たに取得したり、名義や住所を変更、廃車などをした場合、15日以内に手続きする必要があります。手続きを行わないと、譲渡前の所有者に納税通知書が送付されたり、下取りに出した車に翌年度も税金が課税されます。

3月中に軽自動車を廃棄し、手続きが遅れた場合は、廃棄した事実がわかる書類などの提示をお願いします。手続きの際には、必要なものを事前に確認の上、お出かけ下さい。 ◎受付窓口:問い合わせ先:〔原動機付き自転車(124cc以下のバイク)・小型特殊自動車(農耕用など)〕本庁税務課②8241または各支所市民課税務係。 ◎軽自動車(125~249ccのバイク、三輪、四輪)・二輪の小型自動車(250cc以上のバイク)一関地区交通安全協会②5264または東磐井地区交通安全協会②2343

スポーツ安全保険をご利用ください

対象:スポーツ・文化・ボランティア・地域活動を行う5人以上のアマチュア団体。 ◎保険期間:4月1日~翌年3月31日。 ◎掛け金:一人年額600~9000円。 ◎団体の種類

先を確認してから次までお問い合わせください。 ◎問い合わせ先:本庁業務課 料金係または各支所水道課

身近な生活情報いっぱい、読みやすい新聞。それが岩手日日です。購読料(1カ月) 2,243円(税込) お支払いは自動振替をご利用下さい。 岩手日日販売株式会社 ☎0120-22-4317

自分たちで木を育てる。育てた分だけ使う。自給自足の紙づくり。 「原料を自分たちで育て、成長した分だけ収穫する」という考えが海外植林事業「Tree Farm」構想。それは、まるで「木の畑」。現在、その面積は東京23区の約2.7倍にあたる16.6万ヘクタールまで拡がりました。持続可能な原料調達を実現するために、さらに「Tree Farm」を拡大していきます。